

平成24年度

— 第5回（定例・臨時） —

教育委員会会議録

開 会	平成24年 6月14日	午前 午後	3時00分			
閉 会	平成24年 6月14日	午前 午後	3時55分			
会議場所	教育委員室					
委員出欠	平田静太郎	出	藤岡庄司	出	松村佳子	出
	花山院弘匡	欠	佐藤 進	出	富岡将人	出
議事録署名	教 育 委 員 長					
委 員	教育委員長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議案及び議事内容	結果
<p>次 第</p> <p>議決事項 1 平成 2 4 年度奈良県産業教育審議会委員の委嘱及び任命について (秘密会)</p> <p>議決事項 2 平成 2 5 年度使用教科用図書採択基準及び選定資料について</p>	<p>可 決</p> <p>可 決</p>
<p>○委員長「ただ今から、平成 2 4 年度第 5 回定例教育委員会を開催いたします。本日は、花山院委員が欠席ですが、定足数を充たし委員会は成立しておりますので、これより委員会を開催いたします。」</p>	
<p>○委員長「まず、はじめに前回の定例教育委員会会議録の承認についてです。」 「なお、本日ご欠席の花山院委員からは、会議録の内容についてご確認頂いています。」 「お手元に配布の前回定例教育委員会会議録について、各委員内容をご確認ください。」</p> <p>「ご承認を頂けますでしょうか。」</p> <p>※ 各委員一致で承認</p>	<p>承 認</p>
<p>○委員長「議決事項 1 『平成 2 4 年度奈良県産業教育審議会委員の委嘱及び任命』については、人事に関することですので、秘密会において審議すべきものと考えます。委員のみなさまにお諮りします。いかがでしょうか。」</p> <p>※ 各委員一致で可決</p>	<p>可 決</p>
<p>議決事項 2 平成 2 5 年度使用教科用図書採択基準及び選定資料について</p>	
<p>○委員長「議決事項 2 について説明願います。」</p> <p>○教育長「平成 2 5 年度に、小・中学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部で使用する教科用図書の採択基準並びに選定資料の案を作成いたしました。詳細につきましては、学校教育課長よりご説明いたします。」</p> <p>○学校教育課長「去る 4 月 1 2 日の第 1 回定例教育委員会において、平成 2 4 年度奈良県教科用図書選定審議会への諮問事項について議決いただきましたが、このたびその答申がございました。答申をもとに、平成 2 5 年度に使用する教科用図書の採択が適正かつ公正に行われるように、採択基準及び選定資料を作成いたしました。</p> <p>まず、1 点目は、平成 2 5 年度使用小・中学校特別支援学級及び特別支援学校教科用図書採択基準です。県教育委員会として、採択権者の権限と責任のもと、教科書の内容についての十分な調査研究を行うとともに、適正かつ公正な採択の確保を徹底し、開かれた採択を一層推進することなどを、この採択基準を示すことにより指導いたします。</p> <p>採択基準の案をお示ししております。採択基準の内容といたしましては、小・中学校特別支援学級及び特別支援学校において使用する教科用図書の採択について示しております。採択にあたっての基本的な事項や、採択を適正かつ公正に行うための配慮事項、採択決定に至るまでの方法や手続きなどを掲載しております。内容的には昨年度と大きな変更はありません。</p> <p>2 点目は、小・中学校特別支援学級及び特別支援学校の教科用図書の選定資料でございます。</p>	

議案及び議事内容

特別支援学級及び特別支援学校においては、検定教科書を使用することが適当でない場合は、絵本等の一般図書を教科書として採択できることとなっております。それに関して、毎年採択替えができることとなっていることから、選定資料を毎年示しているところでございます。

選定資料については、351冊の図書を掲載しています。これは、5月17日の第3回定例教育委員会で議決いただきました、教科用図書選定審議会調査員が絵本等の図書について調査研究を行い、審議会委員により精査し作成したものです。県教育委員会として、この選定資料の提示をもって公正な採択事務への助言、援助としてまいりたいと考えております。」

○委員長「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」

○平田委員「教科書の採択の範囲は市町村単位となっているのですか。各学校で実施しているのですか。」

○学校教育課長「奈良県内に18の採択地区があり、地区ごとに採択することになっております。」

○平田委員「採択地区が違えば採択内容が異なっても良いということですね。」

○学校教育課長「そうです。採択地区内では、統一してもらうことになっております。」

○藤岡委員「学校教育法附則第9条の規定による教科書を採択する場合の留意事項のところに、『教科用として使用する上で適切な体制の図書を採択するようにし、ビデオテープ、CD、ジグソーパズル型、切り絵工作型など図書としての体裁をなしていないものは採択しないこと。』となっておりますが、近頃はCD、DVD、ブルーレイ等ビデオ的なものが発達して、良い図書的なものがあると思いますがそれらの採択についてはどのように考えていますか。」

○学校教育課長「特別支援学校の教科用図書ですので、音が出るもの、視覚的に訴えるものも含んでいます。ボタンを押せば音が出るものや、カラフルな色彩のビジュアル系の図書もあります。ここで採択しないとしているのは、ビデオテープのみ、CDのみで教科用図書としては体裁をなしていないものは採択できないとしています。」

○藤岡委員「参考資料としては、CD、DVD等を使用しても良いということですね。」

○学校教育課長「はい。そうです。」

○佐藤委員「とても冊数が多いので、採択してもらうのもなかなかたいへんな作業だと思う。前年度採択されたものから大きく変わるということは、あまりないのですね。」

○学校教育課長「選定資料は毎年変わるものですが、基本的には前年度の選定資料を踏襲しています。絶版になったり、在庫不足で供給不能な図書は削除しています。調査員が内容を見て適当と思われる図書を、今回新たに12冊掲載しています。」

○松村委員「特別支援学校でない普通校においては各学年ごとに教科書がありますが、これらの図書にも小学校用、中学校用が分かれていないのでしょうか。小学部であっても中学部であっても同じなのでしょうか。」

○学校教育課長「これらの図書は普通学級のように何年生用とはなっていません。特別支援学校であれば、小学部、中学部がありますけども、小学部の低学年用とか、高学年用とか、あるいはそれぞれの障害の状況によりまして、それぞれの運用学級としていただきますので、それぞれの障害の状況に合った教科書を選定させていただいています。」

議案及び議事内容

○委員長「他によろしいでしょうか。原案どおり議決してよろしいか。」

※ 各委員一致で可決

その他報告事項

○委員長「この他に報告・連絡事項等はありませんか。」

○教育長「その他報告事項が7件ございます。教育次長から1件、学校教育課長から1件、人権・地域教育課長から3件、保健体育課長から1件、教育研究所副所長から1件報告いたします。」

1 第3回協議会（勉強会）の概要について

○教育次長「第3回の協議会について報告します。テーマとして教育委員会制度の歴史ということで協議いただきました。協議内容は次のとおりです。

教育長から、教育委員会制度の歴史的な変遷や今日的意義、現在の教育委員会の職務権限、現行の教育に関する法体系についての説明があり、委員から、他府県の教育委員の職業や任期についての質疑がありました。これに対して教育長から、全国的には会社役員が最も多いなどの説明を行いました。

また、委員から、教育委員の役割や使命についての質疑があり、これについて、奈良県では県立学校の学科の名称を決めること1つをとっても、教育委員会で時間をかけて十分議論していることを説明させていただきました。委員からも、奈良県全体の方向性に照らし合わせながら事務が進められているかを判断することが大切であることなどの意見が出され、改めて教育委員会の意義について確認し合ったところです。

さらに、委員から、教育委員に対する評価についての質疑があり、教育長から、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、議会への報告や、有識者による第三者評価をおこなっており、教育行政について総合的に評価されていることを説明したところです。

最後に、次回は『奈良県が求める教員像』について議論を進めることといたしました。」

2 平成24年3月中学校卒業者の進路状況について

○学校教育課長「この報告資料は平成24年4月12日現在で学校教育課が調査したものです。まず、進路状況について申し上げます。中学校卒業生数については、平成元年3月の卒業生をピークに減少傾向にあります。本年3月の中学校卒業生は13,976人で、昨年に比べ83人の増となり、ピーク時の平成元年3月卒業生の約6割となっています。また、高等学校への進学者は昨年に比べ112人増の13,659人でした。この中には、私学、工業高等専門学校、中等教育学校後期課程への進学者を含めています。特別支援学校への進学者は135人、就職者は20人、専修・各種学校進学者は84人、その他が78人となっています。その他の内訳は、再受検の準備者15人、家事従事者など63人となっています。

次に、進学率等の推移について申し上げます。まず、進路状況別進学率等の推移についてですが、本年3月の卒業生の高等学校への進学率は97.7%と、昨年に比べて0.2ポイント増となっています。特別支援学校への進学率は、増減なしとなっております。就職率は昨年に比べ0.1ポイント減となり、専修・各種学校の進学率も昨年に比べ0.1ポイント減となりました。

次に、県内高等学校への進学率の推移についてです。県内高等学校の全日制課程と定時制課程への進学率は86.7%と、昨年に比べ0.3ポイント増となっています。

次に、へき地中学校卒業者の高等学校進学率の推移についてですが、へき地指定されている月ヶ瀬中学校や曾爾中学校といった17校の中学校から高等学校への進学率は98.1%でした。昨年に比べ1.0ポイント増となっています。」

3 人権教育シンポジウムの開催について

○人権・地域教育課長「まず、はじめに平成24年度人権教育シンポジウムについてございま

議案及び議事内容

す。本年の開催は、7月13日金曜日、13時20分から川西町の川西文化会館コスモスホールにおいて開催いたします。委員からご推薦いただいております映画『幸せの太鼓を響かせて～INCLUSION～』を上映できる運びとなりました。上映後、この映画をプロデュースされた、NPO法人理事長細川佳代子さまをお招きして、1時間のご講演を予定しております。毎年200名以上の参加で人権シンポジウムを開催しておりますが、今年度も200名以上の参加となるようこれから啓発してまいりたいと考えております。」

4 「外国人児童生徒受入ガイドブック」の配布について

○人権・地域教育課長「続きまして、『外国人児童生徒受入ガイドブック』の配布についてでございます。このガイドブックは、平成23年度の緊急雇用創出事業を活用しまして、新規事業として、新たに、外国人児童生徒を学校に受け入れる場合の手続きや留意点、また、日本語指導の指導例などをまとめたものであります。昨年度に作成し、今年度の児童生徒数が確定したことで、3000部を園・学校等に配布するものであります。配布につきましては、校長会等で配布を進めておりますが、この6月中にはすべての校種で完了させたいと考えております。」

5 「おはよう・おやすみ・おてつだい」約束運動の啓発活動の実施について

○人権・地域教育課長「最後は、家庭教育関係事業についてであります。前回、ご報告申し上げました『おはよう・おやすみ・おてつだい』約束運動の高校生による啓発活動について、申し上げます。県内、主要駅3カ所での街頭啓発キャンペーンは県立高校家庭クラブ連盟の代表生徒、6校31名が参加いたします。啓発チラシ、オリジナルな開発グッズ、加えて、お手元にある啓発ティッシュなども配布して、一般県民にPRいたします。

また、今年度より、県立高校生が直接、幼稚園、保育所を訪問します。事前の調査で、県立高校全校33校とその分校2校がこの啓発活動に参加してくれます。なかには、特色ある計画として、山辺高校山添分校からは、洗濯物のたたみ方や雑巾を使ったふき掃除、お茶碗やお箸の並べ方などの配膳方法を高校生が園児に教えることや、御所実業高校では、園児を農園に招いて高校生と一緒に農作物を収穫するなどの活動を通して、お手伝いの楽しさを実感できる活動を計画していただいております。

昨年、この運動を終え、あいさつができるようになった子どもが大幅に増える中で、お手伝いのできる子どもを増やしていけるよう重点的に啓発活動の計画をお願いしたところです。今後、本事業を通して、規範意識や社会性の育成に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。」

6 夏休み大和っ子スポーツウィーク開催事業について

○保健体育課長「平成24年度の体力向上推進事業の新規事業として、運動する子どもとそうでない子どもの2極化が進む中で、特に運動習慣を持たない子どもにできるだけ多くの運動経験を与えるきっかけということで、小学生を対象に夏休みに保護者の方とともに参加できるスポーツ教室を開催し、体力の向上や親子のコミュニケーションを図る目的で実施するものです。小学生水泳教室、親子ソフトバレーボール教室、親子体操教室、小学生陸上教室、小学生陸上競技記録会、学童水泳記録会の6つの教室、記録会を7月27日から8月12日の間で開催します。各教室の指導には、県の高等学校体育連盟、中学校体育連盟の専門部の先生方あるいは中学校、高等学校の部員がそれぞれ補助にあたりながらできるだけ手厚く指導していきたいと考えています。チラシ、ポスターを県内各小学校に配布し、子どもを通じて各保護者へも案内します。本日、一部新聞紙上にも紹介いただきましたが、県教育委員会のホームページにも掲載し6月18日月曜日より応募を受け付ける予定です。」

7 平成24年度奈良県立教育研究所教育セミナー2012の報告について

○教育研究所副所長「5月31日教育研究所において教育セミナー2012を開催いたしました。『! わかった できた おもしろい』をテーマに、平成23年度におこないました奈良県教育員委員会の指定研究と、教育研究所独自の研究を発表いたしました。当日は、幼稚園、小学校、中学校、県立学校の教職員を中心に、およそ400名の参加を得て、本県教育について考え活発な協議を行いました。教職員に対しまして、新しい視点の出会いの場を提供できたのではない

議案及び議事内容

かと考えています。」

○委員長「これらのその他報告事項について、ご意見、ご質問はございませんか。」

○平田委員「夏休み大和っ子スポーツウィーク開催事業の6事業について、定員はどの様になっていますか。」

○保健体育課長「定員は教室ごとに細かな制約がありまして、現在、関係団体と調整中です。」

○平田委員「定員を超えた場合の対応はどの様にする予定ですか。」

○保健体育課長「各教室とも先着順になる予定です。」

○藤岡委員「『外国人児童生徒受入ガイドブック』の配布ですが、英語、ポルトガル語はあるようですが、中国語はないのでしょうか。」

○人権・地域教育課長「今後、随時充実していきたいと考えています。」

○佐藤委員「『おはよう・おやすみ・おてつだい』約束運動の啓発活動では、どれくらいの数の啓発ティッシュを配布する予定ですか。」

○人権・地域教育課長「1,000個作成し、まずは500個程度配布しようと考えています。」

○委員長「他によろしいでしょうか。」

※ 各委員了承

○委員長「では、次に秘密会に入ります。」

議決事項1 平成24年度奈良県産業教育審議会委員の委嘱及び任命について（秘密会）

議決事項1について教育長、学校教育課長から説明があり各委員一致で可決された。

○委員長「本日の議案はすべて終了いたしました。この他に報告、連絡事項等はありませんか。」

○委員長「それではこれもちまして、本日の委員会を終了します。」